

医 政 第 1 5 号
令和 7 年 4 月 7 日

各保健所長 殿

茨城県保健医療部医療局医療政策課長

多言語遠隔医療通訳サービスの提供について（依頼）

このことについて、昨年度に引き続き、県内の医療機関等が無料（通話料・通信料を除く）で御利用いただける多言語遠隔医療通訳サービスを提供しております。

つきましては、当該サービスの提供について、貴保健所管内の診療所、歯科診療所、助産所、薬局へ周知いただき、積極的な登録及び利用の促進に御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

【問合せ先】

茨城県保健医療部医療局医療政策課

医療整備 G （担当）田仲

電 話：029-301-3186

メール：iryol@pref.ibaraki.lg.jp